

片山氏の自白に「秘密の暴露」はない

平成26年8月7日現在

項目	日時	No	内容	コメント
自作 自演 メール	自作 自演 メール 5/16	1	(送信先) 前回の2013年1月1日、2013年1月5日に送られたあて先と全く同じあて先。追加も削除もなし。25名のアドレス先に送信されていた。	秘密の暴露とされたが、 アドレス先は弁護側に開示されていた 。内1名の朝日新聞社の人のアドレスを書き間違えていた。
		2	(メール本文) ・onigoroshijuzo2へのアクセス履歴について、去年2月当時「片山を逮捕したらアクセスが止まった」と発表がありました。警察のデマです。正確には1/5未明にメールを送信してから一年以上、ずっとログインしていません。なお、最近ログインしたらアカウントは生きてたものの、メールボックスは凍結されていました。	Yahoo!メールは、6か月以上利用されていないとメールボックスは凍結される。
	第8回 公判 会見 5/16	3	(佐藤弁護士) 「秘密の暴露」と題して、官邸と部落解放同盟の犯行予告文を掲載。この件は起訴されていないので弁護団も知らない非公開の内容である。	実際はその証拠も 弁護側に開示されていた 。
	会見 5/20	4	(佐藤弁護士) 今回のメールをonigoroshijuzo2から送ろうとしたが閉鎖されていたので、新しいアカウントを作って送信した。	閉鎖されているときでも、ログインできれば利用停止のお知らせページとなりクッキー一つで再開できる。
	第9回 公判 会見 5/22	5	(佐藤弁護士) onigoroshijuzo2にアクセスしたことについては河川敷で書いた。これを書いたことで言い訳出来ないと思った。onigoroshijuzo2にログイン出来るのは犯人だけ。	犯人だと証明するために何故、メールの利用再開をしなかったのだろう。
	第11回 公判 6/20	6	(江川氏傍聴メモ) 佐藤氏:トアを使わなかったのはなぜか。 被告:トアを使って25カ所に送るにはヤフーメールの場合、画像認証が必要で、無人送信はできないようになっていた。	実際に試してみた人の話ではトアを使っても画像認証の画面は出なかったらしい。
雲 取 山	自作 自演 メール 5/16	7	(メール本文) ・雲取山ビニール袋の正体 ダイソーの商品です。ピンク色の箱のものだと思います。	「セロテープ(ビニール袋のことと思われる)の話はここ2、3週間で弁護団で出てたんで、ほぼ特定出来ていてダイソーの製品……」と 片山氏本人が5/16の第8回公判後の記者会見で述べている 。
	会見 5/20	8	(佐藤弁護士) 雲取山の山頂のUSBメモリは(2012年)12月1日に登った時に埋めた。小型のスコップがあり、それを携行していた。	検察は埋めたのは12月1日「頃」と主張していた。一方、弁護側は山頂には他の登山客がおり、また地面は硬くて埋められないと主張していた。
	会見 5/20	9	(佐藤弁護士) 雲取山の写真は12月1日に撮った本物の写真。ビニール袋が二重になっているのも当たっている。中のビニール袋はダイソーの商品で外のビニール袋はziplockなのでピンクに見える。	弁護側は写真は合成写真だと主張していた。写真に写ったビニール袋のジッパーはピンク色だったが回収されたビニール袋のジッパーは青色だった。 検察はビニール袋は二重になっていたと主張 。ビニール袋は複数枚入っているのに、何故わざわざ別のメーカーで2重になっているのだろう？
	第13回 公判 7/17	10	(江川氏傍聴メモ) 雲取山の山頂三角点の「このへん」写真について、片山被告自身も撮影したが「後で見たら白い雪の粒が写っていた。10月に埋めたことにするつもりだったので、これだと雪の降る季節と疑われるだろうと思い、(登山記録投稿サイトの)ヤマレコで写真を入手した。(片山祐輔被告が再収監後に作成された検察官調書の要旨)	「このへん写真」がヤマレコの写真であるのは周りが雪景色だったからだと思われる。

片山氏の自白に「秘密の暴露」はない

平成26年8月7日現在

項目	日時	No	内容	コメント
雲取山	第14回 公判 7/30	11	(江川氏傍聴メモ) ①11月30日に丙社の仕事を終えてから夜の内に車で移動し摩湖北側の駐車場に止めて車中泊。5時半頃に起きて、車を運転して登山口まで移動し、6時頃から七つ石山山頂を通るコースで登った。 ②USBメモリはダイソーの青いジッパーのに入れて、それをジップロックに入れ、さらにジップロックに入れた。 ③山頂に着いたのは10時40分頃。他に人はいなかった。 ④山頂の滞在時間は40～50分。1人でいたのは最初の5分くらいのみ。 ⑤山頂として注目される標識があって、そこにうめようかなと思って根元の地面を掘ろうとしたが、固くて歯が立たなかった。三角点だけ土質が違って掘ることができた。掘るのに要した時間は5分もかかっていない。 ⑥USB写真を撮影しこれから埋めようと思ったら、左の方から人が来るのが見えたので、作業を中止。しばらく山頂で景色を見ながら人が減るのを待っていた。粉雪が降ってきて、人が減ってきて、3人くらいになった。 ⑦それまで自分の足下に穴がくるようにして、三角点に腰掛けていた。穴がここに来るようにしていた(と、自分が座っている椅子を引いて、足の間を指さす)。誰もこっちを向いてない時に、足だけで土をかぶせて埋めた。 ⑧それから、「このへん写真」に相当する写真を撮影した。	③、⑤、⑦については同日、登った多数の登山者の「ヤマレコ」情報で検証すると供述は事実ではないと思われる。
	第14回 公判 7/30	12	(江川氏傍聴メモ) 準備したのはUSBメモリ、ビニール袋2つ、園芸用スコップと軍手。 軍手は3セット100円だった。USBメモリは新宿のソフマップ、スコップは職場近くの100円ショップで30センチくらいの片手で持てる小さなもの。金属製で、黄色く塗られていた。ビニール袋2種類はジッパーが青、片方はピンク。青は職場近くの100円ショップ、ピンクは自宅近くのスーパーで買った。同じ場所で買わなかったのは特に意味はない。100円ショップのがペラペラで頼りなかったのもう一つ買った。軍手は登山で手を保護するのと、あとは指紋やDNAをつけないため。	今となっては裏がとれない供述である。
		13	供述していない。	USBメモリにはマイクロSDには入っていないVisual Studio Ultimate版が入っていた。被告のPC周辺では発見されていない。乙社でインストールされていたのはVisual Studio 2010 Express版。Ultimate版はVisual Studio 2010の中では最も高機能で高額だが、評価版は30日間試用でき、登録すればその期間を90日まで延長できる。
C S R F	第10回 公判 会見 5/30	14	(佐藤弁護士) 踏み台にされた人のパソコンからプログラムが発見されなかった理由について説明したわけで、これは「秘密の暴露」に類することです。実は2度アクセスすることでプログラムが上書きされ、踏み台にされたGさんのコンピュータからプログラム自身が見つからない仕組みだったことを説明し、彼が犯人であることを明らかにした。	この仕組みについては既にラストメッセージに書かれているもの。 ・CSRFについて補足説明 1)犠牲者は最初の一人のみに絞った 最初に踏んだ一人にのみ有害CSRFが発動し、2人目以降は無害なりダイレクトが発生するだけという仕組みになっていました。…… 2)キャッシュで罫スクリプトを発見されない工夫 A「直接踏ませるスクリプト。BをJSONPでクロスドメイン読み込みして実行する」 B「CSRFを行う有害スクリプト。Aとは別サイトに設置。」 の2部構成。…… Bの側に、1)で書いた制御を入れました。そして、Aでは、「Bを読み込んで変数に格納(B1)→Bを再度読み込む(B2)→B1を実行」というフローで動作します。Bを2回読み込むというのが肝心です。……

片山氏の自白に「秘密の暴露」はない

平成26年8月7日現在

項目	日時	No	内容	コメント
C S R F	第10回 公判 会見 5/30	15	(野間氏) 実際、片山さんがおっしゃっていたのは別のサーバー上に2度以上同じ処理をしないような仕組みを仕組んでいたとっていました。Webサーバーが今回の図(公判中)では標的になった横浜市のサーバーと、悪意あるサーバーが1台出てるんですけども、実際はサーバーは2台あった。 (佐藤弁護士) そのことを秘密の暴露的に片山さんが言ったと。	同上。片山氏はもう 一台のサーバーの所在を明らかに出来ていない 。
	第13回 公判 7/17	16	(江川氏傍聴メモ) 少年が誤認逮捕されたが、2、3日後に真相を告白する文言を作成し、同じ方法で同じ横浜市のサイトの同じご意見投稿フォームに投稿した。	「ラストメッセージ」に書かれている内容。
i e s y s	自作 自演 メール 5/16	17	(メール本文) ・iesysの正体 iesysは元はegserviceという名前のVC#プロジェクトでした。egserviceは片山氏のIP【60.36.185.80】の会社のPCから盗んできたものです。リネームの上、AssemblyInfo.csなどビルド情報をそのままにしたまま、全く違うプログラムに改造しました。インストーラであるcofeeも盗んだものです。こちらは元の名前のままです。つまり、事件に関連する実行ファイルのいくつかは、元は片山氏本人か同じ会社の人保存していたVC#のプロジェクトファイルというわけです。元のはもう保存してないのでどんなプロジェクトだったかは忘れましたが、どれも小さいWindowsFormApplicationだったはず。 片山氏PCからそれらプロジェクトのソースが発見されたor復元されたとすれば、内容がiesysとは全く違うとは言え、GUIDが完全一致してははず。	IPアドレス等は弁護側に開示された資料の中にあると思われる。egserviceはiesysの本体ということで26年3月20日の 第4回公判に既に名前が出てきている 。
	会見 5/20	18	(佐藤弁護士) 遠隔操作ウイルス「iesys」を作ったのはオフィスのコンピュータだった。自宅のPCも一部使ったが、OSをインストールし直したので痕跡は残っていない。	この 内容は後で訂正される 。
	第9回 公判 会見 5/22	19	(佐藤弁護士) 「iesys」の開発は、基本的に自宅のPCを使っていた。会社では時々作業していたので痕跡が残る。	20日の会見内容と逆の内容になった 。
	第9回 公判 会見 5/22	20	(野間氏) 「したらば掲示板のログだけでも多分年内に本来は片山さんに辿りつけたんじゃないかなという感触はある。なんで(警察が)それに辿りつけなかったかという疑問もある。」	したらば掲示板でauto/6682に辿りつき、その後、片山氏に辿りつけた可能性を言ったもので、片山氏が犯人だと言ったものではない。
	第9回 公判 会見 5/22	21	(佐藤弁護士) 被告は12年7月、ほぼ1か月かけて、遠隔操作型ウイルス「iesys.exe」を作った。検察側は「勤務先のパソコンで開発、作成した」と主張していたが、自宅のパソコンで作成後、勤務先やインターネットカフェのパソコンで動作確認を行い、改良を重ねたという。	遠隔操作の動作確認なら操作側と被操作側の端末機を2台並べてテストするのではないか。別の場所で単体で動作させるのは意味がない。OSの違いで動くかどうかをテストすることは出来る。
	三者 協議 会見 6/9	22	(佐藤弁護士) 前年の2011年の末頃から正規のプログラムとして開発してたものがあるんですけども、それをCSRF事件で(警察に)見つからなくて上手く行ったと考えて、(CSRFより)もう少し汎用性のあるマルウェアをと考えた時に、前に作っていたものを作り替えてつくった	作成にほぼ1か月かかるのなら、作り替えるというより新規作成。

片山氏の自白に「秘密の暴露」はない

平成26年8月7日現在

項目	日時	No	内容	コメント
iesys		23	供述していない。	派遣先乙社で被告が使っていたPC以外に、被告の同僚のPCからもiesys.exeが発見された。
自殺予告メール		24	供述していない。	添付されていた写真は、「警視庁捜査分析センター」の解析によるとExif情報から、撮影機種はiPhone3GSでiOSバージョン3.1.2もしくは3.1以前のもの。弁護人によれば、起訴されている片山祐輔氏が所持していたのは、富士通製のスマートフォンで、これまでiPhoneは使ったことがないという。自殺予告メールのExif情報は犯人がそれを書き換えていて、場所は横浜の保土ヶ谷区を示していたが違っていた、機種は一応iPhone3であることは分かるが、犯人はその情報を変更していた可能性もある。
謹賀新年メール	会見 5/20	25	(佐藤弁護士) 雲取山やクイズは自分で考えた。ハングルなどネットで翻訳みればすぐ分かる。詰め将棋も本を見れば分かる、全部自分で作った。	これらは、既に知られていた内容。
	第14回 公判 7/30	26	(江川氏傍聴メモ) ①5つのクイズは12月5日(2012年)に休職が決まってから、12月中頃タイ旅行に出発するまでの間につくった。 ②高校生の頃、WAREZという違法コピーのソフトをやりとりするコミュニティがあり、ファイルを分割し、画像に偽装してやりとりする文化があり、その時に使われていたのがラブマシーンだった。今は違法コピーのやりとりは、ウィニーに代表されるファイル交換ソフトが使われる。それ以前の人しかLoveMachineは知らない。十何年も前から明るい人でないと分からない。マニアックさを出して、問題を解くのを難しくした。 ③Q3で詰め将棋の問題は図書館に行って、「将棋世界」のバックナンバーの中で一番古いものから、詰め将棋の問題をコピーした。 ④Q4で音声ファイルに「gyakku」というファイル名をつけているのは逆再生しろというヒント。 ⑤警察庁長官の氏名をパスワードにすることにしたのは事件で、警察庁長官が記者会見に登場した。真犯人である自分としては、戦う相手であるというのがあり、挑発するようつもりだった。	本題の詰め将棋は将棋専門誌「将棋世界」の2012年1月号210ページの詰将棋サロンの3番。例題は森信雄著「詰将棋ちょっと手強い7手詰200題」の第192番。 図書館でのコピーは著作権の関係から、コピーする個所を記入した申込書を提出してコピーするようになっている。コピーしたのなら図書館に「将棋世界」の問題にした個所のコピー申込書が12月5日から16日までの間に存在するはず。被告の自宅からは江東区立東陽図書館が一番近いと思われる。東陽図書館には「詰将棋ちょっと手強い7手詰200題」はあり、また「将棋世界」のバックナンバーは1年間はあるので、この2つは存在したと思われる。スマホの画像を警察は復元しており、スマホでは問題を写していないと思われる。書き写すと7手詰め+13手詰めなので結構大変なのではないか。
江ノ島の猫	自作 自演 メール 5/16	27	(メール本文) ・ネコセロテープから検出されたDNA 不一致で当然。片山氏のDNAでも私のもないはず。とあるスーパーマーケットのレジの先の荷造り台に設置してあったセロテープです。他の買い物客が触りかけてやめたものをゲットしてきたというわけです。できれば粘着面に誰かの指紋ベッタリ付いてるのを欲しかったのですが、長居したら不審者に思われるので、適当なものを入手。	この内容は後で 自供により変更 されることになる。
	会見 5/20	28	(佐藤弁護士) セロハンテープは江ノ島に向かう直前に購入。江ノ島でトイレに入り、セロハンテープでマイクロSDを付けた。	検察が元々主張していた内容。しかし、猫の首輪とセロハンテープはセットであり、セロハンテープだけを高速道路に乗る1分前にコンビニで購入するというのはおかしい話。しかも購入した セロハンテープとマイクロSDを巻いたセロハンテープは幅と厚みが微妙に違う。

片山氏の自白に「秘密の暴露」はない

平成26年8月7日現在

項目	日時	No	内容	コメント
江ノ島の猫	江川詔子氏 Twitter 5/22	29	【PC遠隔操作事件】江ノ島の猫の首輪は、二つとも万引したもの。しかも、2度に分けて。なので、いくらダイソーに「首輪を二つ購入した記録」を照会しても、出てこないはず。それを知りつつ、弁護人にPOSシステムの話をちらりとして、弁護団を動かした、とのこと。	万引きなら、2度に分ける必要があるとは思えない。1月2日に開いているダイソーは大型店舗であり、どこで万引きしたものが明らかにしていない。
会見	5/20	30	(佐藤弁護士) 猫の写真はビデオカメラの「play sport」で撮影。縦に使う横の写真が撮れる。1月5日に江ノ島に行った時、防犯カメラのことは全く念頭になかった。マイクロSDが回収され、防犯カメラに写っていたということもあり、これはしまったと思ったと、どう説明しようか考えていたと。その1つに、play sportでは縦位置で横位置の写真が撮れる、スマホを縦に構えているのでは手袋をしている状態では写せないではないか、という理由を考えた。首輪をつける場面は写っていなかったが、その時に付けたと。手に握りしめていたんだそうです。	「play sport」で撮ったというのは犯人からのメッセージには書かれていないものである。「play sport」は捨てたといっており、「play sport」で撮ったかどうかは確認されていない。防犯カメラに写ってから猫と接触するまでは約20分ほどあり、その間、首輪を取り出すような動作はないので、首輪はその間ずっと握りしめていたことになる。
会見	5/20	31	(佐藤弁護士) マイクロSDの「iesys」のソースコードのタイムスタンプが12月22日でアリバイに当たると主張していたが、あれは日付を意図的に書き換えた。	12月22日は居合の道場の合宿に行っており、片山氏にはアリバイがあった。ソースコードはUSBとマイクロSDどちらにも入っており、USBのタイムスタンプは10月13日。マイクロSDのタイプスタンプだけ偽装工作したことになる。
第15回 公判		32	(江川氏傍聴メモ) 使ったplaysportはどうしたのかの質問に、マスコミらしい人が来て、マークされていると思ったので、イタリア旅行の時に、成田空港の出国審査の前のゴミ箱に捨てた。	
延長戦メール	会見 5/20	33	(佐藤弁護士) 延長戦メールの内容は1月2日から5日の間に考えた。	1月2日に雲取山にUSBは見つからなかったと警察が発表しているのだから、当然そうなる。
神奈川新聞	会見 5/20	34	(佐藤弁護士) 神奈川新聞は(2012年に送信された)自殺予告メールに使われたが、分倍河原で買った。1月4日の神奈川新聞も川崎駅で購入した。	元々の検察の主張通りの内容。
第14回 公判	7/30	35	(江川氏傍聴メモ) 職場の帰りに武蔵小杉駅の中のコンビニで。ふだんは、東京都内だけを通って通っていたが、南武線で神奈川県を経由する方法を調べたら、武蔵小杉駅経由が一番早いと分かったので。(「自殺予告メール」に関して)	ここで供述が変わる。「自分が犯人」と言った後に自白内容が二転三転するのは矛盾している。犯人であれば、供述内容が変わることはない。
その他	会見 5/20	36	(佐藤弁護士) 去年の8月頃、第三者をかませた形で他の弁護士に真犯人メールを出せないかと相談したが婉曲に断られたと片山氏が打ち明けた。これだとonigoroshijyuzo2(会見ではonigoroshijyuzoと言っている)のパスワードを知っていたことになる。その弁護士に聞くと、そのような依頼を受けたことを覚えていなかった。	このような自分の犯行を認めるような依頼を受けたとするとその弁護士が覚えていないわけではないので、依頼した事実はないのか。

片山氏の自白に「秘密の暴露」はない

平成26年8月7日現在

項目	日時	No	内容	コメント
その他	第9回 公判 会見 5/22	37	(野間氏) 疑問が解消されないようなものはいくつかあった。検索のログでも片山さんが記憶にないといったものが片山さん以外の人に出来たのかといったことが証明できるような状況にならなかった。また、アリバイを主張するようなところでも、何か言葉を濁すところがいくつかあり、データ上はあやしい方向のものがいくつかあった。 (佐藤弁護士) 無実の証拠は一生懸命探していたが見つからなかった。	おそらく、スマホ等での「猫 指輪」といった検索のログ等をいっているのではないか。IT技術は幅が広く、かつ奥が深い。一人の技術者では到底、説明の付かないことが出てくると思われる。片山氏のパソコンが遠隔操作されているとしたら、パソコンの電源を入れると「iesys」が動作することになるので片山氏のアリバイで無実を立証できるものはないだろう。また、「iesys」を片山氏自身が作ったものでないという証明もそこに「iesys」が存在する以上、証明出来ない。唯一証明できるとすれば乙社で確認された事件報道サイトのログ履歴が遠隔操作によって裏画面で機械的に動作していたことを証明するしかないと思われる。
	第12回 公判 会見 7/9	38	「はちま起稿」へ犯行予告書込み。それに関して2chにスレ立て代行依頼したことを片山氏が認める。その際に、「はちま起稿」書込みもCSRFだったということが明らかにされた。	犯人からのメッセージにこの内容は書かれていない。ただ、「はちま寄稿」への犯行予告の書き込みについては従来から関係があるのではと疑われており、被告も当然この話を知っていたと思われる。犯人からのメールにはこの内容は書かれていない。犯行予告は3DSの記事のコメント欄(2126番)への書き込みであるのでCSRFによる書き込みだったというのは少し違和感がある。具体的な話は何もなく、現在のところ検証不能である。
	第13回 公判 7/17	39	(江川氏傍聴メモ) ①丙社では、トーアを使用することはできなかった。 ②丙社勤務時間内に、トーアを使用しているが、リモートアクセスできるログミーインを利用し、自宅のPCを遠隔操作できるようにして、自宅PCでトーアを使うようにしていた。	セキュリティレベルの高い丙社のようなソフト会社でログミーインのような遠隔操作ソフトをインストールして利用を許可しているということはあるのだろうか？遠隔操作で自宅PCを操作し、トーアを使うのは犯人に特定されないためと考えるのことで理解できる。トーアの履歴が丙社にあるというのは被告の自宅のPCからのログが丙社に残っているということだろうか？